

—2013.05—

【発行】一般社団法人日本膜構造協会

■□『平成 25 年度通常総会』が開催されました

一般社団法人日本膜構造協会（会長：石井 一夫・横浜国立大学名誉教授、会員数：136）は、平成 25 年 5 月 24 日「平成 25 年度通常総会」を東京・文京区の「東京ガーデンパレス」で開催しました。



今回提出された議案は、「平成 24 年度事業報告及び決算報告の承認」「理事の選任」の 3 議案で、原案どおり議決されました。このうち「理事の選任」については、株式会社竹中工務店の油川真広氏の後任として同社の丹野吉雄氏が選任されました。



会場を別室に移し、懇親会に先立ち「2012 年度膜構造研究論文賞授与式」が開かれ、千葉工業大学の秋田 剛准教授の『インフレーションタブルビームの設計及びびわ発生後の応力場に関する一連の研究』の論文に対して賞が贈呈されました。

続いて懇親会に移り、石井会長からは次のような挨拶がありました。

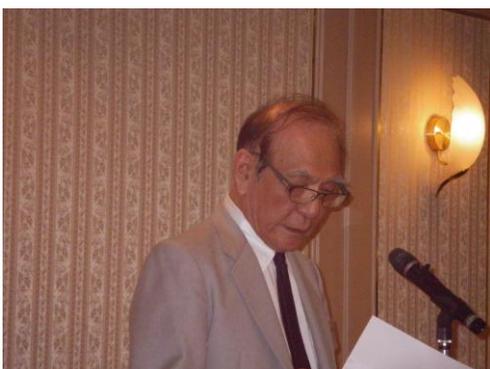
『平成 25 年度 通常総会・懇親会の開催に当り、一言ご挨拶申し上げます。先ほどは、通常総会でのご審議、誠にありがとうございました。まず、東日本大震災から 2 年が経過いたしました。この間、会員の皆様におかれましては、各地域の復旧・復興事業等において、膜構造を活かした事業にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。失われた市街地の本格的な復興事業は、まだ緒に就いたばかりです。これからも地域の再生に向けた事業に、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。』

一方、政権が交代し、アベノミクスの効果により、「設備投資全体の下げ止まり、公共投資の増加、個人消費の底堅さ」などにより、日本銀行は「我が国の景気は、持ち直しつつある。」としました。また、東京オリンピックを目指した新国立競技場の整備も、その設計の本格化の段階に入りました。今後、環境整備への投資



の回復が期待されるところであり、協会としても、膜構造の一層の普及に努力していかなければならないと考えております。この中で、EFTE フィルム膜に関する告示は、国土交通省は大変お忙しいようですが、機を同じくするよう、一日も早い実現を期待しております。

さて、日本膜構造協会は、膜構造に関連する多様な分野の会員が集う団体であります。一方、建築物等に対する社会のニーズは、安全性の向上、環境性能の向上、機能性の向上、美しいデザイン等、多様なものがあります。



協会の幅広い会員組織を生かし、知恵を出し合い、会員が連携していくことにより、これらのニーズに応えた、魅力ある膜構造のシーズ（種）を生み出すことが可能であると考えておりますので、会員の皆様方の協会活動に対する積極的なご参画を期待しております。

平成25年度も、限られた財源の中ではありますが、協会会員から期待される活動を着実に実施するとともに我が国における膜構造に関する中核的団体として、「より良い環境を目指す空間創造」に貢献する膜構造の整備の推進に寄与する活動に、一層努力してまいります。

今後とも、協会の運営に対する一層のご指導ご協力のほどをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。』

続いて、ご来賓として国土交通省大臣官房審議官 橋本公博様から、『貴協会の懇親会にお招きいただきありがとうございます。

日頃より、建築行政、住宅行政にご協力をいただき重ねて厚く御礼申し上げます。

また、3.11の大震災の復旧・復興にご協力いただき御礼申し上げます。最近の建築行政について一言。社会資本整備審議会において、今後の建築基準行政の在り方を審議していただいておりますが、当面の課題として耐震改修の促進の在り方、木造の建築基準の改正、構造適判の在り方について議論を進めます。今国会参議院で成立した耐震改修の法案では、不特定多数が使用する建築物は耐震診断を義務付け、この結果を特定行政庁が公表するようにしているのでオーナーには相当のプレッシャーが掛り、耐震改修が促進するのではないかと祈念しています。火曜日の参議院国土交通委員会では天井落下が話題となり、ある議員は、膜天井にするべきでは、との話があり、太田国交大臣も防災・減災に注力する。天井を落下はしてはならない。膜天井は良いとの発言がありました。

膜構造は色々な可能性をもっています。例えば、耐震改修でも天井の耐震診断の義務はありませんが、膜天井への改修は補助の対象です。また、27年度までの時限ですが、緊急避難沿道の建築物の耐震改修では最大で8割の補助が出ます。私たち国としても、国民の安心・安全に傾注していきますが、皆様におかれましてもご協力いただきたいと思います。本日、お招きいただき、ありがとうございます。』とのご挨拶がありました。



続いて**乾杯**の音頭を、能村光太郎・副会長（太陽工業株式会社代表取締役社長）より『無事、平成25年度の総会が終了しました。膜に携わる企業の方々は、これから益々邁進していただきたい。』とのご挨拶を頂戴し、賑やかな懇親会が始まりました。



午後1時半からは、恒例の記念講演会があり、東京大学大学院教授 橋本和仁様から『光エネルギーを利用する新技術 ― 光触媒と田んぼ発電―』と題して、冒頭に政府の産業競争力会議の議員としてのお立場から、今までの議論の一端を披瀝されるなど政策形成にも参画されていられるお話をされた後に、専門分野の環境・エネルギー材料化学から酸化チタンのもつセルフク



リーニング機能を様々な製品に応用した実例を中心に、研究対象を何にするか、においてもコストや付加価値などを意識して実行することが大切であるとの論点を分かり易く、エネルギッシュな話術を駆使してご講演をいただきました。



こうして、午後3時30分に全ての予定を終了し、散会しました。

会員の皆様のご理解とご協力により滞りなく盛大な行事となりましたことに、深く感謝いたします。また、所用等でご出席いただけなかった会員の皆様におかれましては、次回は万障お繰り合わせのうえ、是非ご出席いただきますようお願いいたします。